

令和6年度 随意契約理由書

		番 号	1
担 当 課	[部 課 等 名] 上下水道局 下水道課 [電 話 番 号] 0 9 8 6 - 2 3 - 5 9 2 1 （直通）		
契 約 案 件 名	公共ポンプR 6 第 1 5 号 甲斐元ポンプ場機械設備修繕		
案 件 の 概 要	甲斐元ポンプ場に設置されているゲートポンプ等の機械設備の修繕を行うもの。		
予 定 金 額	1, 4 1 5, 7 0 0 円		
契約の相手方	[所 在 地] 佐賀市伊勢町 1 5 番 1 号 [名 称] 株式会社 ミゾタ		
契約の相手方の選定理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当		
	今回修繕を行う甲斐元ポンプ場の機械設備は、大雨等の緊急時に雨水の排水を行うゲートポンプ等の重要な設備である。 当該設備のメーカーにて機械設備点検を行ったところ、経年劣化による部品の不具合が判明した。部品の劣化が進むことで設備が動作不能となり、緊急時に雨水を排水することができず、周辺地区への浸水被害を引き起こす可能性があるため、早急な修繕が必要である。 これらの部品は、上記事業者のノウハウや実績に基づいて設計・製作されているものであるため、他事業者は部品を調達することができない。 仮に他事業者が代替品によって修繕を行った場合、十分な精度及び性能保証が得られないおそれがある。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。		
契 約 締 結 日	令和7年1月16日		
契 約 金 額	1, 4 0 8, 0 0 0 円		

令和6年度 随意契約理由書

		番 号	2																								
担 当 課	[部 課 等 名] 上下水道局 下水道課 [電 話 番 号] 0 9 8 6 - 2 3 - 5 9 2 1 （直通）																										
契 約 案 件 名	中央終末処理場及び都城浄化センター再資源化物売却																										
案 件 の 概 要	中央終末処理場及び都城浄化センターの更新工事で発生した再資源化物を売却するもの。																										
予 定 金 額	<table><tr><td>執行見込総額</td><td>1, 2 6 7, 1 2 3 円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>単価契約</td><td>単価</td><td>予定数量</td><td>合計</td></tr><tr><td>鉄（ゴム・パッキン等含む。）</td><td>33 円</td><td>9697 kg</td><td>320, 001</td></tr><tr><td>アルミ</td><td>176 円</td><td>3 kg</td><td>528</td></tr><tr><td>ステンレス（ゴム・パッキン等含む。）</td><td>88 円</td><td>734 kg</td><td>64, 592</td></tr><tr><td>銅（被覆等含む。）</td><td>517 円</td><td>1706 kg</td><td>882, 002</td></tr></table>			執行見込総額	1, 2 6 7, 1 2 3 円			単価契約	単価	予定数量	合計	鉄（ゴム・パッキン等含む。）	33 円	9697 kg	320, 001	アルミ	176 円	3 kg	528	ステンレス（ゴム・パッキン等含む。）	88 円	734 kg	64, 592	銅（被覆等含む。）	517 円	1706 kg	882, 002
執行見込総額	1, 2 6 7, 1 2 3 円																										
単価契約	単価	予定数量	合計																								
鉄（ゴム・パッキン等含む。）	33 円	9697 kg	320, 001																								
アルミ	176 円	3 kg	528																								
ステンレス（ゴム・パッキン等含む。）	88 円	734 kg	64, 592																								
銅（被覆等含む。）	517 円	1706 kg	882, 002																								
契約の相手方	[所 在 地] 都城市都北町 5 0 8 2 番地 1 [名 称] 太信鉄源株式会社 都城支店																										
契約の相手方の選定理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当 本業務は、中央終末処理場及び都城浄化センター再資源化物売却業務である。 本業務の履行に当たっては、再資源化物の取扱いが可能である必要がある。 しかし、それらの要件を満たす事業者は、本市の競争入札参加資格者名簿に1者しか登載されていないため、競争入札に代え、当該名簿に登載のない事業者も含めた3者での見積合せを行うことにより決定することとし、見積合せを行った結果、上記事業者の見積額が最も高価であった。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。																										
契 約 締 結 日	令和7年1月31日																										
契 約 金 額	1, 2 6 7, 1 2 3 円		0040070																								

令和6年度 随意契約理由書

		番 号	3
担 当 課	[部 課 等 名] 上下水道局 下水道課 [電 話 番 号] 0 9 8 6 - 2 3 - 5 9 2 1 （直通）		
契 約 案 件 名	公共ポンプR 7 第 3 号 岳下ポンプ場運転管理業務委託		
案 件 の 概 要	岳下ポンプ場及び岳下樋管を良好な状態に保ち、その機能を十分に発揮させるために保守を含む運転管理業務を委託するものである。		
予 定 金 額	2, 0 7 6, 8 0 0 円		
契約の相手方	[所 在 地] 都城市吉尾町 2 1 5 9 番地 [名 称] 株式会社都城北諸地区清掃公社		
契約の相手方の選 定 理 由	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 8 号該当		
	上記案件について、3 者を指名し競争入札を執行したところ、落札者がなく、2 回目の入札においては、上記事業者以外の 2 者が辞退したことから不落随意契約によることとした。 入札参加業者のうち見積合せ参加を希望した者は、上記事業者のみであったため、同事業者から見積書を徴し、随意契約するものである。		
契 約 締 結 日	令和 7 年 3 月 4 日		
契 約 金 額	2, 0 4 6, 0 0 0 円		

令和6年度 随意契約理由書

		番 号	4
担 当 課	[部 課 等 名] 上下水道局 下水道課 [電 話 番 号] 0 9 8 6 - 2 3 - 5 9 2 1 （直通）		
契 約 案 件 名	公共ポンプR 7 第 4 号 都島ポンプ場運転管理業務委託		
案 件 の 概 要	都島ポンプ場を良好な状態に保ち、その機能を充分発揮させるために保守を含む運転管理業務を委託するものである。		
予 定 金 額	1, 7 8 2, 9 4 5 円		
契約の相手方	[所 在 地] 都城市早鈴町 1 9 街区 1 0 号サイレントビル 2 階 [名 称] 株式会社西村管理		
契約の相手方の選 定 理 由	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 8 号該当		
	上記案件について、3 者を指名し競争入札を執行したところ、落札者がなく、2 回目の入札においては、上記事業者以外の 2 者が辞退したことから不落随意契約によることとした。 入札参加業者のうち見積合せ参加を希望した者は、上記事業者のみであったため、同事業者から見積書を徴し、随意契約するものである。		
契 約 締 結 日	令和 7 年 3 月 4 日		
契 約 金 額	1, 7 6 0, 0 0 0 円		

令和6年度 随意契約理由書

		番 号	5
担 当 課	[部 課 等 名] 上下水道局 水道課 [電 話 番 号] 2 3 4 2 7 0（直通）		
契 約 案 件 名	建設R6第46号 日豊本線 楠ヶ丘（信）・山之口間外1（学校通り踏切付近・早水踏切付近）水道管布設工事に伴う詳細設計業務委託		
案 件 の 概 要	日豊本線 楠ヶ丘（信）・都城間（学校通り踏切付近・早水踏切付近）の下に水道管を横断させるための詳細設計業務を九州旅客鉄道株式会社に委託するもの		
予 定 金 額	4 7, 4 5 8, 8 4 0 円		
契 約 の 相 手 方	[所 在 地] 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号 [名 称] 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 古宮洋二		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当 本件の履行に当たっては、上記事業者が管理する鉄道軌道敷地内で現地調査を行う必要がある。また、鉄道施設の設計に当たっては、鉄道に関する技術上の基準を定める省令及びこれらに準じる鉄道事業者の諸基準により実施する必要がある、鉄道施設に関する専門的な知識を有したものが設計管理を行わなければならない。 このため、上記要件を満たし、本業務を確実に履行できる事業者は上記事業者のみであり、かつ、鉄道側の運転保安上、施設の維持管理上の観点からも同事業者が施行することが適している。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。		
契 約 締 結 日	令和7年3月21日		
契 約 金 額	4 7, 4 5 8, 8 4 0 円		

令和6年度 随意契約理由書

		番 号	6
担 当 課	[部 課 等 名] 上下水道局 水道課 [電 話 番 号] 0 9 8 6 - 2 3 - 4 8 1 0 （直通）		
契 約 案 件 名	建設R6第11号 川東浄水場更新及び母智丘配水池改修に係る設計及び建設工事		
案 件 の 概 要	川東浄水場及び母智丘配水池において、老朽施設の更新及び耐震性確保を目的に、設計－施工－改修一括発注方式により工事を行うもの。		
予 定 金 額	円		
契約の相手方	[所 在 地] 福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号大博センタービル6階 [名 称] フソウ・吉原 特定建設工事 共同企業体・ 大東建築設計 事務所・宮崎水道コンサルタントコンソーシアム		
契約の相手方の選定理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第号該当 本工事は、川東浄水場及び母智丘配水池において、老朽施設の更新及び耐震補強を目的に、設計－施工－改修一括発注方式により工事を行うものである。 工事に当たっては、同一敷地内において既存施設を稼働しながら各施設（浄水施設、電気設備、機械設備等）の新設・切替・撤去を繰り返す施工が必要となり、給水に影響を及ぼさないよう、新旧施設切替に配慮した詳細設計や綿密な施工ステップの策定による確実な施工など高い技術力が求められる。 このため、設計から施工まで一貫した業務を必要とし、都城市プロポーザル方式の実施に関する要綱第3条第2号に該当するため、総合的な能力を事前に確認、審査することが可能な公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 本プロポーザルの事業者選定委員会において、応募者による技術提案内容や技術力等についてのプレゼンテーション審査を実施したところ、本工事の目的達成が十分に期待できる提案であったため、上記事業者を優先交渉者として選定した。 以上の理由により、本プロポーザルの優先交渉者である上記事業者と随意契約するものである。		
契 約 締 結 日	令和7年3月21日		
契 約 金 額	5,498,900,000円		

令和6年度 随意契約理由書

		番 号	7
担 当 課	[部 課 等 名] 上下水道局 水道課 [電 話 番 号] 2 3 4 2 7 0（直通）		
契 約 案 件 名	建設R6第45号 吉都線 日向前田・高原間 2 2 k 5 4 3 m割付踏切道付近水道管布設工事委託		
案 件 の 概 要	生活基盤施設耐震化等交付金事業に伴い吉都線 日向前田・高原間 2 2 k 5 4 3 m付近にある割付踏切道付近の軌道敷の下に水道配水管を布設横断させる推進工事を九州旅客鉄道株式会社に委託するもの		
予 定 金 額	8 7 , 2 4 6 , 0 0 0 円		
契 約 の 相 手 方	[所 在 地] 福岡市博多区博多駅前三丁目 2 5 番 2 1 号 [名 称] 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 古宮洋二		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当 本件の履行に当たっては、上記事業者が管理する鉄道軌道敷地内で工事を行う必要がある。また、鉄道施設内の工事にあたっては、鉄道に関する技術上の基準を定める省令及びこれらに準じる鉄道事業者の諸基準により実施する必要がある、鉄道施設に関する専門的な知識を有したものが工事管理を行わなければならない。 このため、上記要件を満たし、本業務を確実に履行できる事業者は上記事業者のみであり、かつ、鉄道側の運転保安上、施設の維持管理上の観点からも同事業者が施行することが適している。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。		
契 約 締 結 日	令和7年3月24日		
契 約 金 額	8 7 , 2 4 6 , 0 0 0 円		